

4 報告案件、5 その他

報告案件

1) 令和7年度生駒市総合防災訓練

第1弾 帰宅困難徒歩訓練 実施日 令和7年4月27日(日)



▲七曲りハイキングコース



▲阪奈道路



▲鶴見緑地公園(出発時)



▲生駒市役所(完歩賞の授与)

目的

南海トラフ巨大地震発生時等に想定される帰宅困難に備え、市民が比較的安全な帰宅ルートを歩き、困難度や必要な備えを確認する。

実施概要

大阪市の鶴見緑地公園から生駒市役所まで、次の2コースに分かれ徒歩訓練を行った。

- A 生駒山麓公園コース(約18km)
- B 生駒山上遊園地コース(約20km)

結果

30歳代~70歳代の市民及び職員34名が参加。

◇参加者の62%が「きつかった」と回答。

◇参加者全員が、今回の訓練に参加して「日ごろの備えを見直したい」と回答。

今後に向けて

◇発災直後は、混乱も生じることから「歩いて帰ることが適切か」冷静に判断することの重要性を啓発していく。

◇職場での待機や徒歩での帰宅に備えて、簡易食料や運動靴の準備をしておくことの重要性を啓発していく。

第2弾 防災講演会・防災マルシェ

実施日 令和7年10月19日(日)

場所 たけまるホール(講演会)、ベルテラスいこま ベルステージ(マルシェ)

▼正木 明氏の講演



実施概要



講師 正木 明氏
(天気予報士、防災士)

◇近年の異常気象や
天気図の見方、過去の
震災での体験談や
今すぐに始められる
備えについての講演
会を実施。

結果

- ◇「防災」について、98%の方が理解が深まったと回答。
- ◇家族間での話し合い、ハザードマップの確認等、「自助」の意識が高まった。



▲クイズラリー受付



▲災害用伝言ダイヤル171の利用体験

今後に向けて

- ◇ハザードマップ、家庭内備蓄、非常持ち出し品の確認を市民に啓発していく。
- ◇防災訓練や啓発活動にあたっては、協定事業者のさらなる参画を推進する。

目的

防災に関する啓発、体験、防災物品の販売を各事業者が行い、自助の向上(各家庭での備えの推奨)に繋げる。

実施概要

- ◇災害応援協定事業者を中心に14団体が参加。
- ◇NPO法人市民活動サークルえんと共催で行い、「防災クイズラリー」で全ブースを回るような仕組み作りを行った。

結果

- ◇災害時に必要な備蓄品や避難時の非常持ち出し品について知識を深めた。
- ◇災害時の公共サービスやボランティア団体の行動を理解した。

第3弾 避難所宿泊訓練

実施日 令和7年11月1日、2日
場所 生駒市体育協会滝寺S.C.



▲LINEを利用した入退所



▲資機材を使用した宿泊訓練



▲グループワーク(各地区ごと)



▲携帯トイレ

目的

発災後、ライフラインが止まっている想定で避難所の開設～運営を行うことで、地域や職員それぞれの役割を確認し、各家庭や自主防災会での備蓄の再検討に繋げる。

実施概要

LINEを利用した受付、携帯トイレ訓練、キッチンカーによる炊き出し訓練、給水車による給水訓練、スカウト協議会による防災レクリエーション、段ボールベッドやパーティションを使った宿泊訓練

結果

- 市職員、他自治体職員、一般市民、協定事業者等総勢254名が参加した。
- ◇実際の避難所の設営や運営を体験し、設営のイメージが深まった(98%)
 - ◇家庭の備蓄や非常持ち出し品について見直そうと思った(97%)
 - ◇災害時には避難所の運営に積極的に協力したいと思う(92%)

今後に向けて

- ◇本訓練をふまえ「避難所運営マニュアルを見直す。
- ◇だれが避難所に到着しても開設できるよう、開設に必要な手順書や必要物品を入れた「First Action Box」の設置と各避難所のレイアウト作成する。

第4弾 自治連合会・自主防災会訓練

実施日 令和7年10月～11月



▲北地区 (起震車による地震体験)



▲中地区 (段ボールベッド設営)



▲東地区 (発電機操作訓練)



▲西地区 (香芝市赤十字奉仕団による紙芝居)

南地区 (有事の時の判断ゲーム) ▶



目的

大規模災害発生時の地域及び市民の対応力と防災意識、技能、知識の向上を図る。

実施概要

- ◇地区(北、西、中、東、南)ごとに、指定避難所等で避難誘導、安否確認、避難者の受け入れ、避難所の環境整備等の訓練を11か所で実施。
- ◇補助率10割の補助金交付や危機管理課職員の伴走支援、そして各地区の協力職員が訓練へ参加した。

結果

- ◇各地区で複数の自治会が連携して実施し、約3,500人の市民が参加した。地区内の連携が深まり、共助の向上につながった。
- ◇こどもたちの興味を引くコンテンツを盛り込むことで普段の防災訓練には参加されない層の子育て世代や女性の参加が多く、自助や共助の向上に大きくつながった。
- ◇地区ごとの防災力の現状や課題を認識するため、全ての訓練に参加し、危機管理課及び協力職員と地域との顔の見える関係が構築できた。

今後に向けて

避難所単位での実動型訓練や自治会及び自主防災会間での連携を推進できるよう地域の取り組みを後押ししていく。

第5弾 職員訓練

実施日 令和7年11月～令和8年1月
訓練本番 令和8年1月21日(水)



▲マルチディスプレイを用いた情報共有



▲コントローラー(別室)による当日状況付与



▲被害状況の確認(奈良県警、自衛隊)



▲災害対策本部会議の様子

目的

大規模地震を想定し、被害情報等に基づく対処を検討し、災害対策本部での意思決定要領を理解する。

実施概要

各班が3か月に渡って、予想されるさまざまな状況に対して対応策・報告内容を検討し、総合防災システムの入力方法についてもスキルアップし、訓練当日は災害対策本部会議を軸に訓練を行った。

結果

- ◇奈良県、奈良県警、自衛隊等含む93名が参加した。
- ◇災害時における主要な対処事項と必要な情報について各班整理ができた。
- ◇12画面のマルチディスプレイを用いて対策本部での情報集約と意思決定について、効果的に訓練ができた。

今後に向けて

- ◇会議等でモニター投影する(整理・共有すべき)情報についての改善が課題
- ◇受援体制の整理
- ◇各部班の任務への更なる理解を推進

- 報告案件

2) 災害対策本部各部の防災に関する取り組み

令和7年度 防災に関する取り組み

	災害対策本部 担当部	発表	テーマ	内容
1	災害対策本部 救援衛生部	地域活力創生部	救援物資輸送訓練 (県、事業者との合同訓練)	◇物資輸送拠点での行動 ◇新輸送システム (B-PLo) の活用
2	災害対策本部 教育部	教育部 生涯学習部	◇避難所運営勉強会 ◇避難所宿泊訓練 ◇各地区防災訓練	◇避難所担当職員・自動参集職員 の能力向上 ◇避難所レイアウト案の作成 ◇避難所担当職員・自動参集職員 の各地区訓練への参加
3	災害対策本部 医療福祉部	子育て健康部	病院前救護所の進捗	◇中学校救護所からの体制移行

救援衛生部

救援物資輸送訓練
(県、事業者との合同訓練)

地域活力創生部



物資輸送図上訓練 (R7.11.12)
@奈良県庁

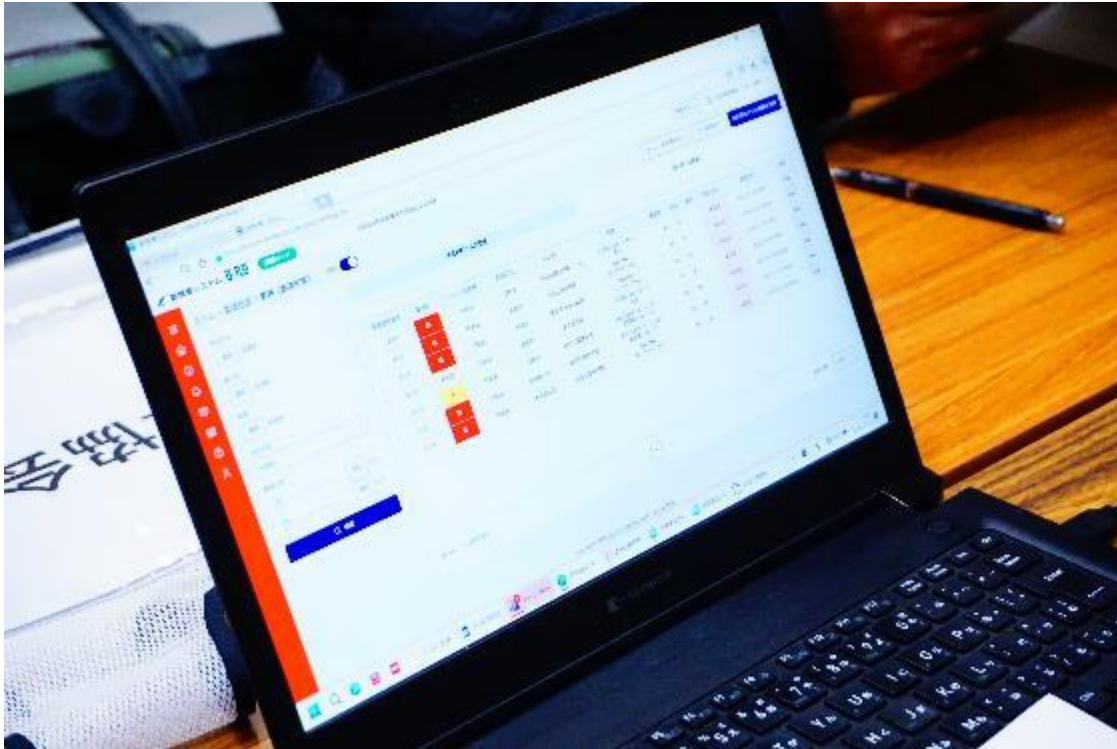
国・県の動き

◇内閣府の「令和6年能登半島地震を踏まえた災害対応の在り方について」

民間の輸送・物流事業者が有する専門的ノウハウを活かすため、自治体と民間事業者間の事前連携及び物資調達・輸送調整等支援システムの改善と訓練等を通じた運用の円滑化が挙げられている。

◇奈良県

- ・物資受入や輸送に関する研修会や訓練の実施を通じて具体的な手法や手順を確認し、実効性を高めている。
- ・備蓄方針の策定を進めている。



訓練での新物資システム（B-PLo）操作画面

新物資システム（B-PLo）の活用

◇内閣府

- ・発災時には国・地方公共団体・民間事業者等の間で、物資の調達・輸送等に必要な情報を共有し、調整を効率化することで、迅速かつ円滑な被災者への物資支援を実現するためのシステムを令和2年度から運用している。
- ・令和7年4月から、視認性や操作性を向上させ、物資支援業務へ精通していない職員でも利用しやすく改修した新物資システム（B-PLo）の運用を開始

⇒本市では、実践的な操作習熟を目的とした全国操作訓練と、県の救援物資輸送訓練に参加した。



令和7年度の主な取組

意見交換会 R7.8.6

実務研修 R7.8.8

全国操作訓練 R7.9.25

システム操作説明会 R7.11.4

図上訓練 R7.11.12

物資輸送実働訓練 R7.11.20

県と共催で新物資システム（B-PLo）
を活用した訓練を、物資拠点である
総合公園体育館で実施



物資輸送実働訓練（R7.11.20）
@総合公園体育館

本市の課題

◇本市においては、地域防災計画上、物資輸送拠点として「総合公園体育館」が位置づけられているが、物資輸送や救援物資の受け入れに関するマニュアルが未整備であり、具体的な運用は定まっていない。

【令和7年度の取組】

◇今年度、協定締結済みの民間物流企業との協定見直しを行っている。これまでの物資輸送業務に加えて日本通運(株)については「物資拠点での運営」を追加し、(株)ハウワとは衛生班が行う「災害廃棄物の運搬」について項目追加を進めている。

【令和8年度以降の取り組み】

◇各避難所への配分計画の事前検討や新物資システム（B-PLo）の習熟などマニュアル整備と併せて、細部にわたり一つずつ進めていく。

教育部

避難所運営勉強会、避難所宿泊訓練、
各地区防災訓練

教育部・生涯学習部



▲能登半島地震 避難所

国の動き、市の対応

◇内閣府

- ・令和6年能登半島地震を受けて、「避難所における良好な生活環境の確保に向けた取組指針」が改正された。
- ・市町村は避難所における良好な生活環境を確保し、被災者の避難生活に対するきめ細やかな支援を実施することが求められている。
- ・そのため、避難所の運営管理者となりうる者を対象にした研修や訓練を実施することや、避難所における食事・トイレ・生活空間等の質や備蓄量の確保、避難所運営マニュアルの作成など、平時における対応が求められている。

令和7年度の主な取組



▲避難所運営勉強会（全3回実施）

避難所運営勉強会 第1回 R7.7.17, 18

避難所運営勉強会 第2回 R7.9.26, 10.2

避難所宿泊訓練 R7.11.1-2

または

各地区防災訓練 R7.10月～11月

避難所運営勉強会 第3回 R7.12.25, 26

◇勉強会に参加することで、避難所での市職員の役割、学識者による講義、避難所の運営・レイアウト等の検討を行い、避難所担当職員に対する基礎的知識の習得と共通理解が進んだ。

避難所宿泊訓練

～資機材の設置訓練、レイアウト検証～

- ◇日時：令和7年11月1日～2日
- ◇場所：生駒市体育協会 滝寺S.C.
- ◇想定：15：05南海トラフ地震
(生駒市震度6弱)
滝寺S.C付近は断水・停電

◇16：00避難所開設 避難者の受け入れ開始

- ◇参加者：市民・災害協定締結事業者・
避難所自動参集職員・避難所担当員・
他自治体職員等

参加職員は8つの運営係に分かれ、避難所運営を行った。

- ◇パーティション・段ボールベッド・携帯トイレを使用したリアル避難所訓練を実施した。



▲避難所宿泊訓練
(パーティション設営)

◇避難所運営勉強会で検討したレイアウトについて、検証を行った。



▲携帯トイレ使用訓練



▲西地区総合防災訓練
(俵口小学校)



▲東地区総合防災訓練 (生駒東小学校)

各地区防災訓練

～顔の見える関係づくり～

◇生駒市自治連合会5地区

(北・西・中・東・南)が企画・主体となった、「自治連合会・自主防災会訓練」に参加。

◇避難所担当職員が担当避難所及び地区の訓練に参加することで、役員や地域住民との「顔の見える関係作り」を行った。



これからの課題

- ◇担当職員のさらなるスキルアップ
- ◇交代要員の育成（人員体制の見直し）
- ◇避難者を「お客様」にしない関係の構築
- ◇物資の充実
- ◇全避難所レイアウト作成
- ◇避難所ごとの訓練の実施
- ◇情報伝達

医療福祉部

病院前救護所の進捗

子育て健康部

医療救護体制整備の進捗状況

背景

災害時の協定として、生駒市地域防災計画に基づき、

- 平成23年に生駒市医師会と「災害時における医療救護についての協定書」締結
- 平成25年に協定書に基づき、「生駒市医師会医療救護計画」を市医師会が策定
- 平成27年に生駒地区薬剤師会と「災害時における救援活動に関する協定書」締結

現状：生駒市地域防災計画では、災害時の救護所を市内8中学校としている

課題

- ・過去の大規模災害時は、傷病者や避難者が病院へ集中する状況がみられた
- ・中学校での救護所運営や薬剤の管理方法などに実効性が厳しい状況がある

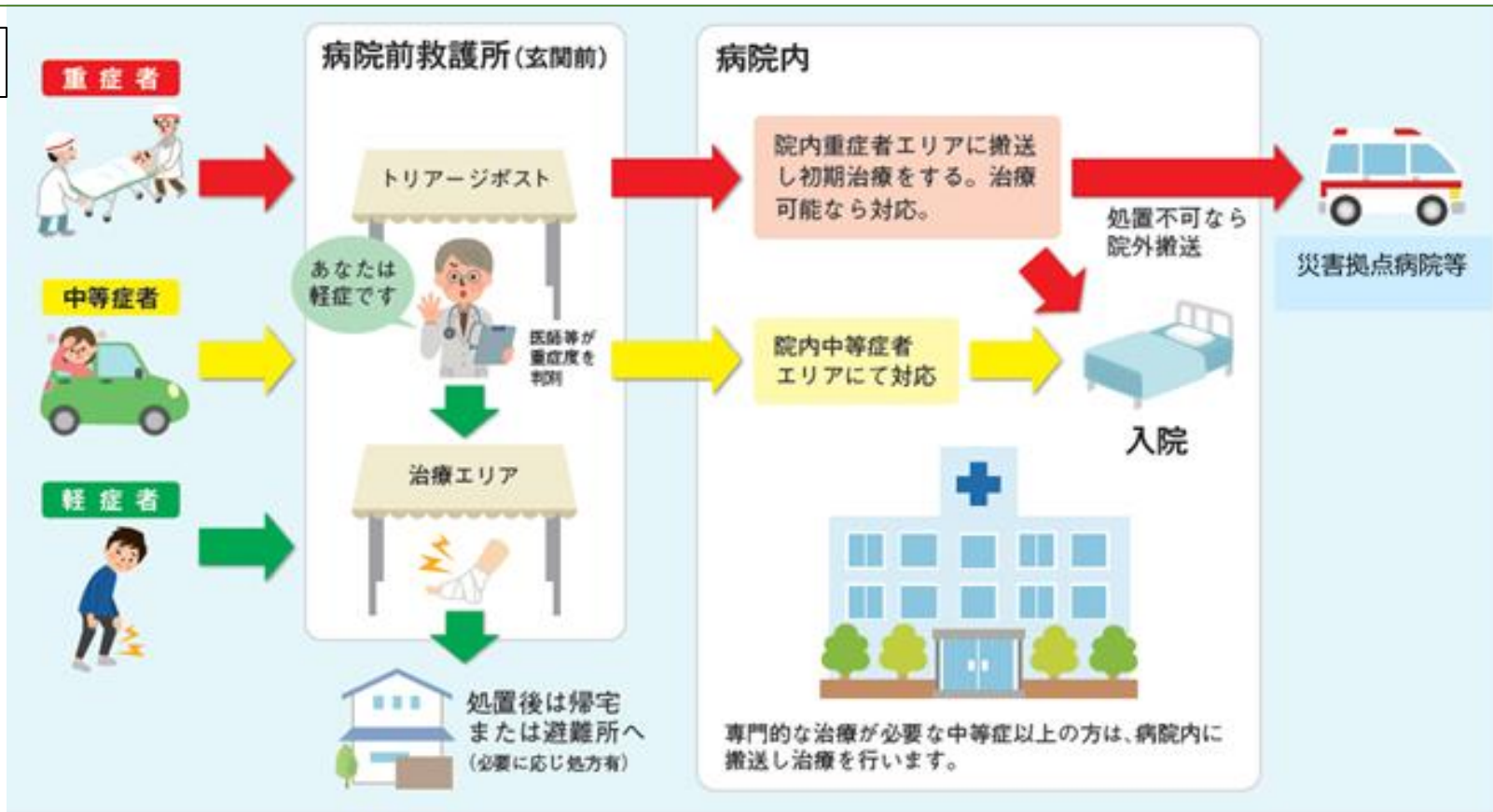
中学校救護所から病院前救護所への体制移行の調査・検討

病院前救護所とは

大規模災害発生時の超急性期（発災直後から72時間程度）に病院の前（屋外）にトリアージポスト・治療エリアを設置する

- 被災した傷病者の緊急度を速やかに判定し、緊急度に応じた対応により医療現場の混乱を防ぐ
- 多数の傷病者が病院に殺到することによる病院機能の低下を防ぐ

イメージ



調査・検討の経緯

7年	6月	野崎徳洲会病院前医療救護所開設訓練の見学
	11月	5病院、市医師会との「災害時における医療救護体制に関する連絡調整会議」
	12月	近畿大学奈良病院 災害訓練（病院前救護所設置）の見学
8年	1月	庁内検討会議
	2月	5病院、市医師会、市薬剤師会との「救護所設置に係る事務幹事会」



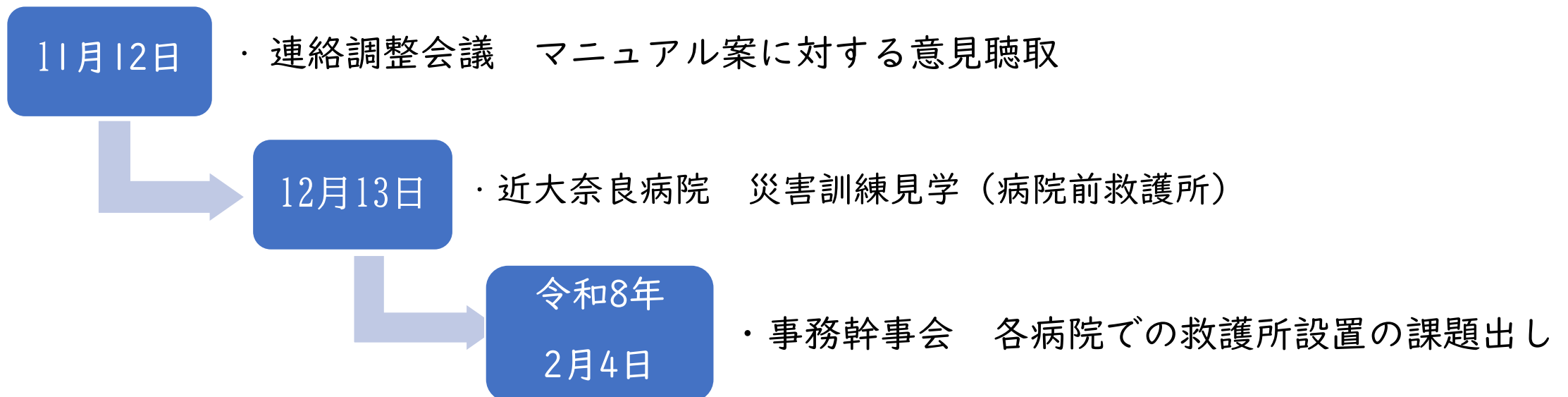
●近畿大学奈良病院災害訓練（令和7年12月13日（土））の病院前救護所の様子

【災害時における医療救護体制に関する連絡調整会議】

今年度、災害時の救護所開設運営マニュアルづくりのため、「災害時における医療救護体制に関する連絡調整会議」を設置して、専門家の意見を聴取します。
連絡調整会議は懇話会形式で開催。

【救護所設置に係る事務幹事会】

令和6年度の「災害時における医療救護体制の整備に関する会議」を中心に、各病院の災害時の病院前救護所設置に向けた調整を行う。
各病院の事務長、総務課、防災担当者（医師、看護師など）による連絡調整の任意の会議体。



災害時における医療救護体制に関する連絡調整会議

病院前救護所開設運営マニュアル案を市から示し、今後は各病院で訓練などでブラッシュアップしていく。

救護所設置に係る事務幹事会

各病院から、病院前救護所の設置場所を提供できるとの意思を確認することができた。

今後の取組



事務幹事会の意見を取りまとめて、体制整備のため、
地域防災計画や協定書の見直しを図る

具体的な取組

- ✓ 救護所用備蓄薬品や資機材の購入及び管理方法
- ✓ 各病院ごとの病院前救護所開設運営マニュアルの作成・訓練の実施

その他

1) 避難所運営マニュアルの改訂

避難所運営マニュアルの改訂要旨

現行の最終改訂は平成26年

なぜ今改訂？

1 世界水準の質へ

避難生活における良好な生活環境の確保に向けた取組指針がR6.12月に改定、スフィア基準を参考



2 訓練の知見を形に

実際の訓練で見た課題を反映



どんな内容？

「最低限の生活支援」から「安全で快適な生活支援」へ



良好な生活水準を保てるよう、資機材等の備蓄を進めている。それら資機材の確保量の目標・運用方法、また多様性を重視したレイアウトの工夫等を明記。

First Action Boxの導入



避難所開設までの手順書やレイアウト、開設に必要なグッズが入っている箱を各避難所に順次配置。第2章は避難所を開設し避難者を受け入れるまでの手順を明記。DX化した避難者把握システムについても説明。


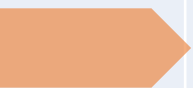
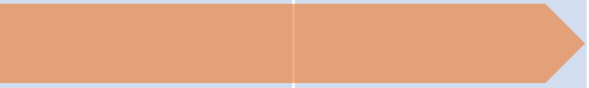



避難所運営委員会各係の見直し



高齢化により避難所運営に関わることのできる人数は限られている。各係の業務内容を見直し、係の数を少なくすることで一つの係の人数を増やし、交替要員を確保することで過労を防ぐ。

避難所運営マニュアルの改訂スケジュール(案)

	2月	3月	4月	5月	6月
避難所運営マニュアル (案)の作成					
防災会議委員・庁内各課 への照会					
回答内容を整理・反映					
新しい避難所運営 マニュアルの配布					6月上旬 

ご協力よろしくお願いいたします。

その他

2) 生駒市受援マニュアルの作成

【意義・必要性】

一定規模以上の災害➡被災市町村の人的資源は**絶対的に不足**

◎大規模災害発生時、**市が単独で対応することは極めて困難。**

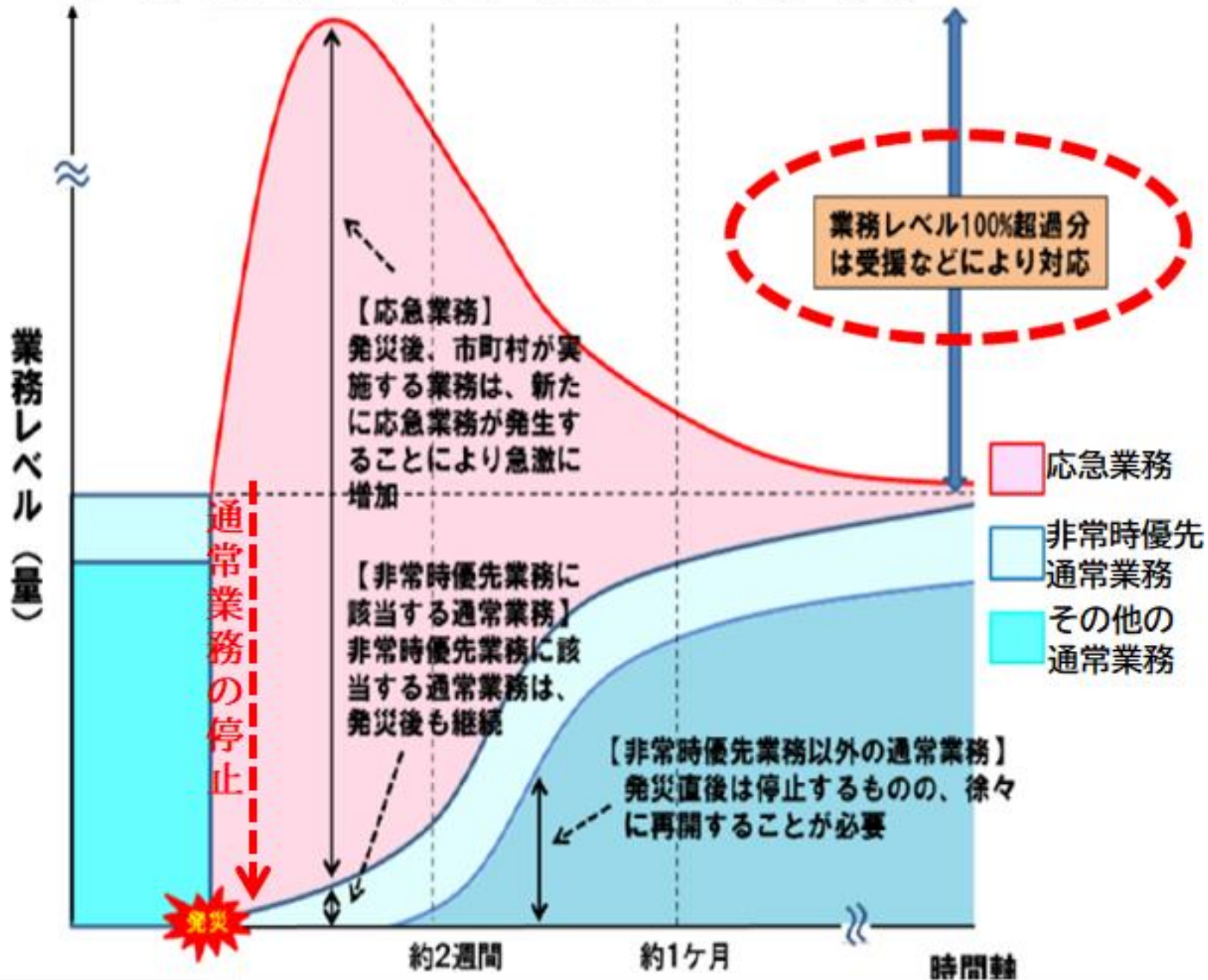


外部からの応援を**迅速、的確**に受け入れて災害対応を行う体制（受援体制）を**整備**しておくことが必要不可欠。

◎担当者・業務区分、業務手順、要請先等を明確化

⇒ **「受援マニュアル」の整備**

(参考) 発災後に市町村が実施する業務の推移



【記述範囲】

短期の派遣 重点	中長期派遣
<p data-bbox="1243 254 1595 322">主要記述範囲 (使用資機材の確保を含む)</p> <p data-bbox="239 297 825 365">国・県等からのリエゾン</p> <p data-bbox="392 445 1416 508">他自治体からの応援職員（一般の行政職員）</p> <p data-bbox="264 548 805 679">個別の受援の枠組みが 確立していない業務</p> <p data-bbox="988 548 1518 679">個別の受援の枠組みが 確立している業務</p> <p data-bbox="254 845 937 976">自衛隊、消防 医療・福祉従事者、教職員等</p> <p data-bbox="254 1039 947 1102">本市協定団体・民間事業者等</p> <p data-bbox="1009 845 1488 976">(併せて) 関係する 最小限の内容を記載</p> <p data-bbox="1090 1039 1406 1102">ボランティア</p>	<p data-bbox="1702 645 1865 776">記述の 対象外</p>



救援物資の受入れは**記述の対象外**
(来年度以降検討し具体化)